

# 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する 実務研究会（第4回）議事概要

- 1 開催日時：平成21年12月17日（木）14：30～16：30
- 2 開催場所：総務省5階 第4特別会議室
- 3 出席委員：安西委員、五十木委員、妹川委員、植田委員、荻野委員、佐藤委員、高地委員、竹腰委員、千葉委員、長岡委員、日高委員、山下委員
- 4 主な議題：
  - 「外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究」中間報告Ⅱについて
  - 氏名の表記について
- 5 議事の概要：
  - (1) 「外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究」中間報告Ⅱの説明（大和総研ビジネス・イノベーション）・・・資料1
  - (2) 在留カード等に係る氏名の表記について（法務省）・・・資料2-①
  - (3) 住民票に係る氏名の表記について（事務局）・・・資料2-②
  - (4) 意見交換等
    - ・ 法改正に伴う既存住基システム等の改修については、基本的には各市町村が個別に検討することと思われるが、効率的なシステム整備、調達や改修経費節減の観点から、複数の市町村共同で導入するなどの工夫を検討することもありうるのではないか。
    - ・ 漢字圏の外国人につき、在留カードや住民票の氏名に漢字表記（アルファベットと併記し正字で記載）されることは、当該外国人への配慮や市町村の円滑な事務運用等の観点から妥当ではないか。
    - ・ 住民票の氏名の漢字表記について、在留カード等の方針に倣い漢字表記（正字で記載）することとする場合、仮住民票作成に当たって、外国人登録原票の簡体字等を正字に置き換える作業については、簡体字等を正字に置き換えるルールを用意する必要があるのではないか。

- ・ 仮住民票の作成に際し、登録原票からのデータの移行や入国管理局からの情報提供があるが、その具体的な方法や手順については移行作業の負担軽減の観点も踏まえ検討していくことが適当ではないか。

以上